

令和3年5月7日

生徒の皆さん・保護者の皆様

福島県立安積高等学校長

新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底について

生徒の皆さん・保護者の皆様におかれましては、日頃より、新型コロナウイルス感染症予防対策について、ご理解ご協力をいただきまして感謝申し上げます。

標題の件につきまして、県対策本部員会議において、県内の感染状況が「ステージⅢ」相当であると判断されたことから本日5月7日付け県教育委員会通知により、下記のとおり感染症対策を各校でもさらに強化することになりました。

つきましては、本校における感染症対策を引き続き徹底し、生徒が教育を受けることができる体制の整備をさらに充実させてまいりますので、今後も本校の教育活動について、ご理解ご協力をお願いいたします。

記

- 1 対象期間 令和3年5月8日（土）から同月31日（月）まで
※終了期日が変更となる際は、改めてお知らせします。
- 2 対象期間における対応
 - (1) 感染リスクの高い学習活動（「長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動等」、部活動において実施する場合を含む）については、停止する。
 - (2) 県外への不要不急の往来は自粛するようにする。さらに、県内であっても、感染が拡大している地域への不要不急の往来を控えるようにする。ただし、全国大会等やむを得ない事情により感染拡大地域へ往来する場合は、往来後2週間の健康観察を徹底して行う。
 - (3) 宿泊を伴う学校行事、合宿、遠征等は停止する。ただし、全国大会、東北大会及び県大会での宿泊は可能とする。
 - (4) 部活動における感染症対策について
 - ① 感染リスクの高い活動を除いて実施する。
 - ② 活動前後に会食することを控え、会話の際はマスクを着用する。
 - ③ 各種大会への参加は可能とするが、他校との練習試合や合同練習会は停止する
 - (5) 学校内における感染症対策について
 - ① 健康観察の徹底（お願い）
 - ア これまでどおり、登校時、生徒の検温結果及び健康状態を「体温・体調チェックシート」の記入により把握しますので、毎朝の検温及び健康観察を徹底してください。
 - イ 発熱等の風邪の症状がある場合には登校しないでください。その場合、自宅で休養することを徹底してください。なお、学校を欠席する際は、必ず朝のうちに保護者を通じて健康状況を連絡してください。

※さらに、同居家族の方におかれましても、毎日の健康状態を確認するようにお願いします。同居の家族に風邪症状が見られる場合も登校しないようにしてください。この場合も必ず保護者を通じて連絡してください。なお、同居家族の方の場合においても出席停止の措置を取ります。

② 昼食時の対応

昼食時は、対面にしない、会話を控える、換気を強化する。

③ 換気・清掃等の徹底

教室やその他施設における換気を常時または定期的に行うことを徹底する。

④ 差別・偏見・中傷の防止

感染者や濃厚接触者、その家族等について、SNS 等において憶測等による誹謗中傷につながる発信をしないことなどに、十分留意する。

※今後、新型コロナウイルスに関する国内や県内の状況が変化した場合、上記対応等を変更することがあります。その際には、ホームルームにおける生徒への連絡の他、保護者の皆様には39メールや本校ホームページなどでも連絡いたします。

(お問い合わせ 教頭 電話 024-922-4310)